

平成23年岩手県農業会議業務推進方針

平成23年5月

平成23年度における岩手県農業会議の業務については、平成22年度定期総会において決定された事業計画に基づき、市町村農業委員会の事務の適正実施をはじめ、農地や担い手対策等の実効性が確保されるよう支援に努める。

特に、今年度は大震災による被災地の農業委員会業務への支援を行うとともに、農業者の経営再建に向けて、国・県に対し復興対策について要請活動を行う。

1 「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の展開

農業委員会においては、農地法等の改正により、業務が質、量ともに増大している中で、その責務と役割を果たしていくためには、系統組織関係者の意欲を結集し、一体のもとに取り組む必要があるため、今年度から新たに「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を展開し、2の業務を重点的に推進する。なお、この運動は、被災地の復興を支援する運動として位置づけ積極的な活動を実施する。

2 重点業務内容

(1) 農業委員会の適正な事務実施への支援

農業委員会の事務については、農林水産省経営局長通知や改正農地法等をふまえ、さらなる適正な実施のための支援を行う。

また、活動計画の作成・点検及び活動の「見える化」等についても

一体となって取組む。

(2) 農地対策の推進

遊休農地の発生防止・解消による農地の確保と有効利用を図るため、日常的な監視活動とあわせて、農地パトロールを改正農地法で義務づけられた農地利用状況調査として位置づけて実施するとともに、調査結果に基づく是正措置等の徹底が図られるよう支援する。

また、農地利用集積円滑化団体との連携による担い手への面的利用集積活動に対し支援を行う。

(3) 担い手対策の推進

昨年実施した世界農林業センサス結果が公表されたが、全国同様、本県においても就労構造が急速にぜい弱化しているので、個別経営体及び集落営農組織の育成に取り組む。

また、農業法人等が就農希望者を雇用して実践的な研修を行う「農の雇用事業」が本年度も実施され、募集を開始しているので、その活用を促進するとともに雇用環境の改善のための活動を行う。さらに、農業者の老後の安定と農業者を確保するための農業者年金の加入を推進する。

(4) その他

ア 第21回農業委員会統一選挙への対応

今年度は、第21回農業委員統一選挙が行われる年であり、1月に策定した選挙対応方針に基づき、農業委員活動のさらなる活性化に向けて、女性・青年農業者や認定農業者等の多様で行動力のある人材が登用されるよう、啓発ポスターの配布などを通じ環境づくり

を行う。

イ 情報事業の推進

「全国農業新聞」「全国農業図書」については、農業委員会の情報事業の一環として、農業者の経営と生活の安定向上を図る観点から取り組んでいるものであるが、最近、特に、全国農業新聞の減部が続いているので、被災地の実情にも配慮しつつ、全県として可能な限りその維持に向けた普及活動を実施する。

ウ TPPへの対応

TPPに関する政府の検討・協議は震災により先送りとなっているが、我が国農業のみならず地域経済にも壊滅的な影響を及ぼす極めて重要な問題であるので、引き続き今後の動きを注視していく。

3 業務の効果的な推進

当該方針に掲げた業務を効果的に推進するため、それぞれの細部に亘る取り組みについては、実施要領や取組方針等として、別途、定める。